

定期試験にあたって呼びかけます

試験による学力の評価は単位制をとっている大学において非常に重要です。社会にたいして学生の学力を保証するものになるからです。もしもカンニングによって単位を取得しているような学生が一人でもいれば、社会からは本学の全ての学生がカンニングで単位を取得しているかもと疑われるようになり、その影響は計り知れないといえます。

・カンニングは恥ずべき行為である

まず、試験におけるカンニングは、真面目に勉強している仲間を裏切り、何より自分自身を貶める行為だということを自覚してください。カンニングという行為そのものが卑怯なふるまいですから、見つかる見つからないに関わらず、カンニングをおこなった時点であなたは卑怯者になってしまうのです。卑怯者は、心ある人たちから軽蔑されるでしょう。

・処分は必ず下される

仮に見つかっても、寛大な処分で済まされるとの噂が一部にあるようですが、事実無根です。学生便覧の工学部学修細則第 19 条にある通りの処分が例外なく下されます。すなわち、当該学期に関わる単位のすべてが不可になります。その上で、学則第 88 条にある懲戒処分が下されます。また、当該学期の単位が不可になれば、留年の可能性が非常に高くなります。留年すると日本学生支援機構の奨学金は廃止となり、留年中は授業料免除の申請もできません。さらに、就職に影響することも否定できないでしょう。後々の影響はあまりにも大きいと言わねばなりません。

・処分結果は公表される

前項の処分結果は、学内に掲示公表され、保証人にも通知が届きます。

以上、カンニングがいかに馬鹿げた行為であることを述べてきましたが、そうした損得の判断ではなく、最初に述べたように、カンニング自体が恥ずべき行いであることを肝に銘じてください。

「技術に堪能なる士君子」という本学の理念にふさわしい、公正な態度で課題や試験にのぞんでください。

試験における不正行為の例（懲戒対象）

- ・教員からの指示に従わない、あるいは許可されていない行動や連絡をとる。
- ・参照を許可されない資料を見たり、閲覧できる状態にしていたりする。
- ・レポート課題において、剽窃（他人のレポートや資料からの盗用）を行っている。

2020 年 6 月 11 日
工学部学生委員会

通常と異なる日時・講義室で実施する試験一覧

授業科目名	担当教員	学科	コース	学年	試験日	曜日	開講時限	講義室名	監督補助	備考
科学技術の社会史	菊地原	全	全	2	6月26日	金	2			同日の授業後にレポート課題を提示